

IV. その他

1. 適合審査料金（図面審査＋現場審査料金）

(1) 基本料金（税込金額 単位：円）

			一般	審査の省略できる場合
一戸建て住宅	省エネ性	断熱等性能	65,000	46,000
		一次エネ	72,000	46,000
	耐震性		72,000	46,000
	バリアフリー性		46,000	20,000
共同住宅等	省エネ性	断熱等性能	65,000	46,000
		一次エネ	104,000	65,000
	耐震性		別途見積	65,000×申請住戸数
	バリアフリー性		65,000	46,000

※上記の料金表は、住宅の新築又は新築住宅の取得及び既存住宅の取得の場合の料金とします。

※「審査の省略ができる場合」とは、設計住宅性能評価書、長期優良住宅技術的審査適合証、低炭素建築物技術的審査適合証、フラット35S適合証明書、現金取得者向け新築対象住宅証明書、建設住宅性能評価書、BELS評価書等で、該当する基準への適合が確認できるものを活用する場合、又は建築確認等と併願申請がある場合。

(2) その他の料金

①旅費等の加算

現場検査を行う住宅の所在地が、離島である場合、宿泊を伴う場合は、それぞれに係る費用を実費加算する。

ただし、加算は現場審査1回当たりとし、同時検査の場合は、重複加算しないものとします。

②変更計画に係る審査料金は、上記料金表の2分の1の額とします。

③次のいずれかの内容の変更を申請する場合の技術的審査料金は無料とする。

- a. 申請者等の氏名、住所等の記載の変更
- b. 建築物の所在地等の記載の変更
- c. 評価への適合性が容易に判断できる変更の場合

④図面審査及び現場審査を合理的に実施できると住宅センターが判断したときは、一律12,000円とします。

⑤併用住宅（住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅）の料金は、一戸建ての住宅の料金を適用します。

⑥現場審査において、再審査を行う場合の料金は、一回につき18,000円（税込金

額)を別途請求できるものとします。

(3) 再発行料金

住宅性能証明書を再発行する場合の再発行料金は、一通につき2,000円(税込金額)とします。

【ご注意ください】

2026年8月1日改定案です。

この手数料の一部については、登録機関の届出手続き等において、変更となる可能性があります。

ご了承ください。

なお、改正後の手数料は、2026年8月1日以降受付した本申請について適用いたします。